

別記第2号様式

京都府中小企業会館

駐車場使用票

No.

入場時	年 月 日 時 分	駐車時間
退場時		.

駐車料金

領 収 印

金 _____ 円也

行先確認印

—会館に御用のない方は駐車できません。—

駐車場使用料金領収控

No.

領 収 金 額	領 収 印	取扱者印

(裏面)

駐 車 料 金

区 分		普通自動車
駐 車 料 金	最初の30分間	100円
	最初の30分をこえたときは、その分を含め6時間まで60分につき	250円
	入庫当日の最大料金 午前8時から午後10時まで	1,500円
	1泊 午後10時から翌朝の午前8時まで	1,500円

- 注 1. 駐車場の利用は、午前8時から午後10時までとします。
2. 普通自動車は、乗用車又は小型貨物自動車とします。
3. 大型自動車は、駐車をお断りする場合があります。
4. 駐車場内での事故、盗難については、一切責任を負いません。
5. 領収印なきものは、無効とします。

京 都 府 中 小 企 業 会 館

一般財団法人京都府中小企業センター

TEL (075) 314-7171 (代)

.....
.....

駐 車 場 使 用 控

入場時	年 月 日 時 分	駐車時間
退場時		.